

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第74回理事会

平成16年6月

第74回通常理事会議事録

1. 開催日時

2004年6月16日(水) 18:00～21:00 スクワール葛町「寿」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事8名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を満たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、徳藤満吉理事、
大沼保昭理事、宮崎勇理事、山口達男理事、村山富市理事

〔委任状出席理事〕 大鷹淑子理事、金平輝子理事、下村満子理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

外務省アジア大洋州局地域政策課 山田滝雄課長

同 坂野彰彦事務官、海老原強事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞穂業務部長、山崎玲子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は有馬真喜子理事と宮崎勇理事を指名した。

4. 議題

第1号議案 平成15年度事業報告の件

第2号議案 平成15年度収支計算書の件

議長は予め配布した資料により、第1号議案、第2号議案を一括して事務局から説明を求め、議案に対する監査報告ののち審議に入った。

その結果、異議なく全会一致で原案どおり承認された。

なお、国庫拠出金(医療福祉支援事業費)の決算において、当該事業費はインドネシア事業のみとなったため、平成15年度以降のインドネシア事業に要する経費26,700万円を除いた残余見込み額(17,800万円)は、目的以外に使用できない性質のものとして、アジア女性基金事業運営委員会に返納することとされた旨報告があった。しかし、この残余金については、今後、基金において意義あると考えられる事業が発生した場合、その目的の妥当性などを政府部内において検討されるべき性格を有しているものであるとの整理で、理事会は報告を了承した。

第3号議案 平成16年度事業に関するプロジェクトチームの立ち上げの件

理事・運営審議会委員との会合(5月18日開催)で提案された以下の内容で、合意された。

「償い事業を実施した国・地域において、基金の終了までの間に、関係当事者に基金の意義および活動を正確に理解してもらい、その意義を後世に伝えるためになすべき事業を検討し、予算の範囲内で計画し実施するためのプロジェクトチームを設置する。プロジェクトチームのメンバーは、理事長が理事および運営審議会委員の

中から若干名を指名する。具体的な事業の計画および実施に関しては、必要に応じて、専門性の見地から、他の理事および運営審議会委員を追加することができる。」
具体的なメンバーの選任については、理事長に一任することで了承された。また、プロジェクトチームで検討された実施案については、理事会に報告し了承を得て行うことが確認された。

第4号議案 平成17年度概算要求の骨子について

平成17年度概算要求にあたっては、配付資料の要求骨子案について事務局より説明があり、理事会はこれを了承した。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年6月16日

議 長 (理事長)

林山 尚子 

議事録署名人 (理事)

有馬 真喜子 

同 (理事)

宮崎 勇  